

令和7年度集団指導Q&A集

No.	質問	回答
1	37ページの必ず居宅を訪問の件ですが、自宅がゴミ屋敷、本人の拒否が強く、やむなく自宅近くの公共機関でアセスメント、モニタリング等、一連の行為を行なわざるえない方がおります。この場合、減算になるのか、また、例外はあるのか、その根拠資料はあるのか、教えて頂きたくお願い致します。	「自宅でモニタリング等できない」として「特段の事情」について区へご相談いただく必要があります。運営基準減算に該当する可能性があるので、早急にご相談ください。
2	概ね理解できた。記録がないと行っている内容が伝わらないため、指導や減算などにつながることも理解できた。モニタリングについて、担会実施後、担会が月末に近い場合、その月のモニタリングは必ず該当月にしなければならないのか。例えば28日に担会して31日までにモニタリングが必須なのか。翌月初旬でもよいのかをおたずねしたい。	担当者会議で承認されたケアプランのサービスが月内に利用されているのであれば、そのケアプランの実施状況等の確認は月内に行う必要があります。
3	7.8票の書面同意は印鑑でも大丈夫でしょうか？	居宅サービス計画第6表及び第7表ということでしたら文書による同意は署名もしくは押印を得るようしてください。（「6足福介発第2299号 令和6年10月23日」の通知参照）なお、別の質問ということでしたら恐れ入りますが事業者指導係へ改めてご連絡ください。
4	事故報告書について、訪問看護ステーションからのリハビリでPTの完全な不注意で転倒し、肋骨骨折、入院されたケースが有りました。訪問看護ステーションに事故報告書を提出したか確認したところ、「提出しました」の返答でしたが、どのような報告を挙げられたのか、利用者や家族、担当ケアマネに開示は出来ないのでしょうか。	家族からの問い合わせであったとしても、個人情報保護の観点から、お答えできかねます。 開示請求という方法もありますが、全ての内容を開示することは難しいと思われます。 一度、訪問看護ステーションにお問い合わせいただき、確認していただく方がよろしいかと思います。
5	当事業所は2人ケアマネと事務員で運営しているのですが、事業所の営業時間内に2人同日にお休みになってしまう事があってはいけないと学びました。1人が公休振替しもう1人が病欠になった場合などあつたらどうしたらいいのでしょうか？ 各自社用携帯を持っているので連絡は付きますが、、、	事業所の携帯電話番号を利用者に伝えると共に居宅介護支援事業所の職員が不在の際に利用者からの連絡をどの様に受けるのか、緊急時はどの様な対応をするのか予め取り決めを明確にしておいてください。
6	警察通報の事故報告書については、サービス時間中のことでしょうか？ 研修後、ケアマネージャー同士で見解が違い、自宅での徘徊警察通報はかなりの件数あるのではないかとなりました。	事故報告は、あくまでも介護サービス提供に伴う事故に關してです。そのため、自宅での徘徊警察通報の報告は不要です。

令和7年度集団指導Q & A集

No.	意見	回答
7	他区では、運営指導の際には、点検する利用者を事前に教えてくれると聞いています。足立区も、検討していただきたいです。	ご意見ありがとうございます。運営指導の目的は、日頃から適正な業務が行われているかを客観的に確認することにあります。当区としては、介護サービスの質を維持・向上させるためにも、点検対象の利用者を指導当日にお伝えする方法が適切であると判断しています。事業所の皆様には、日頃から区ホームページ掲載の自己点検票などを活用し、全利用者に対する継続的な点検をお願いいたします。
8	以前と比べると指導係の職員さん達が、私達ケアマネに寄り添ってくれているのが良く分かります。守らなくてはいけない介護保険上の変更内容等についてはよく理解ができました。他行政が行っているケアプラン点検を足立区でも行っていただけると、ケアマネの法令への理解も深まると思います。	ご意見ありがとうございます。運営指導とは別に行われるケアプラン点検は、皆様の法令理解に繋がる重要なご提案であると認識しております。 しかしながら、現在、限られた専門職員の配置等の制約から、新たな点検事業の実施に向けた体制確保が困難な状況です。 このため、現時点ではご提案いただいたケアプラン点検を実施する見込みは立っておりません。 引き続き、既存の研修や運営指導・集団指導等の機会を通じ、専門性の深化を図っていただきますようお願い申し上げます。
9	アンケートを出しましたが、アンケートの結果や何時ごろ反映されるのか知りたい。	
10	ただ文章を読んでいるだけに思えた。会場まで行く意味はどこにあるのだろうか。会場に行かないと知る事が出来ない情報があったのだろうか。ただ資料を読んで、集団指導をやりましたといった感じがした。	
11	講演時間1.5時間の中で内容が盛り沢山だったので、後半駆け足での説明であったと思います。限られた時間の中で、難しいとは思いますが、研修時間や開催方法を検討して頂けたらと思います。	
12	本日は、ありがとうございました。配布資料を読み上げるだけで質問等がないのであれば、オンライン等の動画配信や集合形式でなくても良いのではないかと思います。ケアマネのやるべきことが多いので、その方が時間短縮でき良いのではないかでしょうか。	アンケートにご協力いただきありがとうございます。 皆様からいただきました貴重なご意見は、今後の集団指導改善に役立たせていただきます。また、動画開催も含め、様々な開催方法について検討いたします。なお、当日の説明内容については動画配信を行うとともに、集団指導Q & A集を公開させていただきます。
13	質疑応答の時間もあると良かったと思います。	
14	質疑応答の時間が設けられないのであれば、アーカイブ視聴で出欠確認を取れば良いと思います。	
15	全体的に説明が早く理解が追いつかなかった。質問の時間もなかつたので、もう少しゆっくり丁寧に説明してもらえるとありがたかったです。	
16	全体的に早口で聞き取りづらかったのですが、せめてスライドに記載されてない内容については、メモを取るためにもゆっくりとお話しをしていただきたいです。	
17	昨年もそうでしたが、資料を淡々と読み上げる進め方だったので、もう少し相手に伝わりやすい話し方をしていただけたとより分かりやすかったと思います。	
18	資料を読むだけでなく、会場来庁者とのディスカッションもあるとよい。	
19	具体的にプランの例示などがあると分かりやすかった。	
20	会場に余裕があり、2部制にして良かったです。水分攝取ができないのは、辛いです	